

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表について

学校法人鈴鹿医療科学大学

法令（注）に基づく直近の3事業年度の各年度について、採用した正規雇用労働者の中途採用比率を以下の通り公表します。

記

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	100%	97%	93%

公表日：令和7年4月8日

以上

（注）労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則（昭和41年労働省令第23号）